



自治会ニュース

i n 尾張旭市

令和3年3月
第20号

自治会・町内会では、コロナ禍での活動や事務負担の軽減などを考慮し、様々な工夫・改善を行いながら活動しています。そこで今回は、自治会・町内会が令和2年度に行った工夫・改善について紹介します。

< 回覧板に関する工夫・改善 >



回覧物をスマートフォンで撮影し、町内会のグループLINEに掲載することで回覧板を省略しました。意見を伺うような重要な回覧物のみ回覧板を利用しています。

三郷南スウィングタウン町内会

新型コロナウイルスの感染リスクを考え、回覧物のある程度まとめてから回覧し、回覧板の回覧数を減らしました。

つつじヶ丘町内会

< 書類管理に関する工夫・改善 >



手書きであった役員や組長の引継書を電子データ化し、管理や引継ぎがしやすいように見直しました。

山の手第六町内会

文書の保存期間を5年から3年に見直しました。3年分の文書があれば、町内会の運営に支障はありませんし、保存する文書が少なくて済みます。

愛宕町内会

< 運営に関する工夫・改善 >

別日で行っていた組長会と公園の清掃を同日に行い、活動日数を減らすようにしました。

西山町自治会

会費の集金を前期と後期で行っていましたが、全て前期で集金する方法に変更しました。

瀬戸川東町内会

班の数を13班から4班に変更しました。町内会の高齢化対策として、年齢層の均等化を図りました。

東栄町一丁目町内会

会長が会計の役割も担っていましたが、会長と会計の役割を分けて会長の負担を軽減させました。

渋川町二丁目町内会

棟長(18名)が役員を担っていましたが、町内の有志(6名)のみで運営する方法に変更しました。

県営旭町内会



< 自治会・町内会の方へ >

コロナ禍での地域活動や事務負担の軽減などの課題は、他の自治会・町内会でも同様にあります。今回の工夫・改善事例を今後の地域活動の参考にさせていただければと思います。事例の詳細は、市役所市民活動課(0561-76-8126)までご連絡ください。

< 町内会への加入を検討されている方へ >

ごみ集積所、防犯灯の維持管理などは町内会が行っています。また、町内会では運営・活動の負担軽減の工夫・改善にも取り組んでいます。町内会に加入し、快適で安全な暮らしづくりにご協力ください。加入方法は、市役所市民活動課(0561-76-8126)か、市ホームページへお問い合わせください。



市ホームページのQRコード

With コロナ!! 感染予防の3つの習慣!!



新しい生活様式



発行：尾張旭市市民活動課
(0561-76-8126)